



【出雲の日没】

出雲 日御碕で見た日没の風景です。
地平線付近にある薄雲により、太陽が直視できる明るさで、きれいな夕焼け色になっていました。

(撮影日:2013/08/16,
EOS7D+EF70-200mmF4L USM で撮影)

撮影者：三須幸一郎(知財部門長)



10月の特許相談会

※今月は鳥取地区・米子地区で開催されます。相談をご希望の方は予約をお願いします。

【鳥取地区】

相談員：滝本智之弁理士（電気・機械関係他）
日時：10月15日（火）13：30より
場所：産学・地域連携推進機構1階 技術相談室

【米子地区】

相談員：富田憲史弁理士（医獣・バイオ関係他）
日時：10月7日（月）13：30より
場所：生命科学科棟1階 大学院セミナー室

【目次】

10月の特許相談会	1
【報告】山陰発技術シーズ発表会 in とっとり 2013	2
【報告】中国地域さんさんコンソ 新技術説明会	3
知的財産インターンシップ終了	
ひとつこと用語集「商標」とは	4

報告

山陰発技術シーズ発表会 in とっとり2013



- ▶ 日 時：平成25年9月6日（金） 14:00～17:00
- ▶ 場 所：鳥取県民体育館 メインアリーナ（鳥取市布施146-1）
- ▶ 主 催：とっとり産業フェスティバル2013 実行委員会、中国地域産学官連携コンソーシアム

本発表会は、9月6日～7日に開催された「とっとり産業フェスティバル2013」における催しとして開催したものであり、鳥取県民体育館・メインアリーナに設けられたプレゼンコーナーにおいて発表を行いました。

山陰地域の大学・高専・研究機関における最新の研究成果を発表し、各研究機関が保有する新技術の企業等への技術移転を図ることを目的として行われました。



農学部：森 信寛 教授

「山陰発技術シーズ発表会 in とっとり」は、平成21年9月に初めて開催し、今回で、第5回目の開催となりました。今回は、鳥取大学、鳥根大学、鳥取環境大学、鳥根県立大学短期大学部、鳥取短期大学、米子工業高等専門学校、松江工業高等専門学校、鳥取県産業技術センター、鳥根県産業技術センター、鳥取県衛生環境研究所の10機関から合計で10テーマの新技術を発表し、本学からは、農学部・森 信寛 教授が「残留農薬の簡易検出等に利用できるアセチルコリンエステラーゼの大量生産」と題して発表しました。本発表会には、企業や鳥取県内の支援機関、フェスティバル出展者などから約100名の方が聴講されました。また、2日間開催された「とっとり産業フェスティバル」では、企業展示のほか、大学等研究者らによるブース展示などが行われ、特に2日目は土曜日ということもあり、各ブースは一般の来場者などで賑わいました。



とっとり産業フェスティバル出展会場





中国地域さんさんコンソ 新技術説明会

- 日 時：平成 25 年 9 月 20 日（金） 10:30～16:40
- 場 所：J S T 東京本部別館ホール（東京都千代田区五番町 7 K's 五番町）
- 主 催：中国地域産学官連携コンソーシアム、独立行政法人科学技術振興機構

今回の新技術説明会では、山口大学、島根大学、広島大学、県立広島大学、広島市立大学、岡山大学、鳥取大学の 7 機関から、「ライフサイエンス、情報・通信、ものづくり、環境」の技術分野で、9 件の特許出願済み技術を発表されました。

本学からは、農学部・藪田 行哲 准教授から「虫菌を予防するバイオフィルム形成阻害物質」、工学研究科・大木 誠 准教授から「自己組織化マップによる多次元データの有意度の算出法」と題して 2 件の新技術の説明を行いました。

当日は、発表者・スタッフを除いて、104 名の方にご来場いただきました。今後は、来場いただいた企業との共同研究や技術シーズの実用化へ向けて発展することが期待されます。



知的財産インターンシップ終了



8 月から始まった今年度の「知的財産インターンシップ」が終了しました。これは、学生、教職員等を対象にして、特許等の知的財産権について理解を深め、これを研究開発や製品開発等へ役立てられる人材を育成するため、毎年 8 月～9 月に実施しているものです。

今年度は、下記の 3 つのコースで実施しました。

- 知財セミナー：平成 25 年 8 月 20 日（火）
- インターンシップ実習①（発明実習）：8 月 23 日（金）、8 月 27 日（火）、9 月 2 日（月）
- インターンシップ実習②（実務実習）：9 月 24 日（火）～26 日（木）

知財セミナーには、学生・教職員から合計 7 名が参加し、滝本特許事務所・滝本智之 弁理士による知的財産制度の講義と先行技術調査実習が行われました。

8 月 23 日からは、インターンシップ実習①として、滝本弁理士の指導の下に、各実習者自身のアイデアに基づいて特許等の明細書の書き方を学ぶ発明実習が 3 日間の日程で行われ、学生 2 名、教員 2 名が参加しました。それぞれの実習者は、日用品や研究に関するアイデアをまとめ、発明を文章や図としてまとめました。

インターンシップ実習②として、9 月 24 日からの 3 日間は、工学部 4 年生、農学研究科・修士課程 1 年生、若手教員 1 名の合計 3 名が、大阪の青山特許事務所へ出向き、実務を通して弁理士の仕事を学ぶ実習が行われました。

各実習者はそれぞれのレベルに合わせて、各担当の弁理士の指導の下、特許出願書類の書き方、出願書類の翻訳、拒絶理由通知への対応などについて、実務を通して学びました。また各実習者は、それまで未知であった弁理士の仕事、どのようなものを学ぶと共に、弁理士の資格試験のためのアドバイスを受けることもでき、とても有意義な実習となりました。

商標

商標とは、事業者が、自己（自社）の取り扱う商品・サービスを他人（他社）のものとは区別するために使用するマーク（識別標識）です。商標制度は、商品やサービスに付与する特定の図形や文字等を特許庁に登録することで、商標が付与された商品又はサービスの製造元又は販売元（出所）を需要者（消費者）が正しく認識し、安心して選択できるようになるものです。本学でも下記の文字及び図形を商標登録して、大学の信用の保護に努めています。

鳥取大学の登録商標例

んゆか
どうだ!



9月の件数

知財部門による特許相談件数 ……1件

定例特許相談会の件数

滝本智之 弁理士(電機・機械関係他) ……4件
富田憲史 弁理士(医獣・バイオ関係他) ……4件



発明審査委員会の件数 ……1件



*** 編集後記 ***

10月になりました！衣替えの時期ですね。まだ秋らしさを感じることが出来ないほど、少し暑い日もありますね。気温の変化で、体調を崩さないように気をつけましょう！

*** 特許等の相談 ***

相談員：三須 幸一郎（部門長・教授）TEL：0857-31-6000(直通)
（又は内線 2765）

山岸 大輔（副部門長・助教）TEL：0857-31-6094(直通)
（又は内線 4072）

場 所：産学・地域連携推進機構 2F 知的財産管理運用部門

E-mail アドレス：chizai@adm.tottori-u.ac.jp

FAX 専用：0857-31-5474（又は内線 2771）

産学・地域連携推進機構 HP：<http://www.cjrd.tottori-u.ac.jp/>

*** 刊行物 ***

知財部門ニュース
み・ん・なのニュース 10月号
<79号>（通番 108号）
2013年 10月 1日発行
編集・著作：
知的財産管理運用部門
発行：鳥取大学
産学・地域連携推進機構

